

(別記)

## 令和6年度中泊町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町の水田に占める水稲（主食用・備蓄用等の非主食用）の割合は77%、次いで小麦・大豆が14%で耕作面積の平均は約3haとなっており、担い手とされる認定農業者等への集積が進んでいる。

人口減少や食の変化、コロナ禍による外出自粛の影響で中食・外食を中心とした業務用米の需要は低迷していたものの、高水準な古米の在庫を含めても回復傾向にあり、全体の需要は改善に向かっている。しかしながら、主食用米の価格安定を図るには水田をフル活用した作付転換による需要に応じた生産と価格に応じた低コスト生産が今後も課題である。これまで農業者が蓄積してきた稲作の多収技術や既存機械の有効活用が期待できる飼料用米、新市場開拓用米等の新規需要米や加工用米については、「コメ新市場開拓等促進事業」を活用し、低コスト生産に取り組むことで特に有益な効果が得られることから、土地利用型作物の中心に位置づけられる麦・大豆と一体となって推進していく必要がある。

国産化の推進が必要な麦・大豆・飼料作物については、遊休化した水田への作付けにより拡大の期待はできるが、このような水田は排水機能が低下し、適切な作付け・肥培管理・収穫が困難で捨て作りが懸念されるため、圃場条件の改善が課題である。また、ここ数年は面積当たりの所得を比較して転作作物を選択する生産者の動きの広がりにより、実需者等への長期安定的な供給ができていないことから、信頼に応えられる生産体制の構築と需要に応じた生産の拡大が急務となっている。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

飼料用米や加工用米、新市場開拓用米など卸売業者や実需者との取引価格が下落した場合でも柔軟に対応できるよう低コスト生産に向けた取組みを定着させ、消費者や実需者のニーズに対応した品質・数量・価格による安定供給を図るとともに、水稲依存の農業構造から脱却し、生産者が安定した所得向上を図るには町の重要品目である麦・大豆のほか、高収益作物を適切に組み合わせた水田農業の高収益化を推進し、より生産性や付加価値の高い加工・業務用野菜や栽培の機械化一環体系が確立している品目による農業の持続的な発展に取り組む。特に、高収益作物のうち、自家消費中心のその他野菜から収益性が期待できる地域振興作物への転換を推進する。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

令和5年度において畑地化に向けた点検を行った結果、高収益作物や飼料作物を作付けした圃場は畑地化の取組みが期待できるものの、隣地を併せた団地化形成や土地改良区への支払いが生じる地区除外決済金の関係で実現できない状況であった。

2020年に137万人あった基幹的農業従事者は2050年には36万人に、2040年度には主食用米の需要量が3割減の493万トに減少する見通しである。今後は水田を畑地化した麦・大豆の本作化が求められることから、畑作物の生産が定着している水田については、JA等の方針作成主体や生産者、地権者が畑地化を検討できるよう周知を徹底し、令和6年度に10haを目標に掲げて達成を目指す。場合によっては連作障害による収量低下を防ぐため、十分な湛水管理を実施する。水田機能を維持しつつ転換作物を生産する農地については、今後も適地適作を基本に小麦や大豆とのブロックローテーションを促し、連作障害による収量低下を回避して国産需要の増加に応える畑作物の産地形成に努める。

水田の洗い出しについて現地確認した結果、湛水機能を有しない水田や用水を供給しうる設備を有しない水田、土地改良区内で賦課金が支払われていない水田等の交付対象水田から除外される水田は存在しない状況で、今後も引き続き現地の確認を徹底する。

## 4 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

主食用米の需要は毎年10万トンずつ減少傾向にあることから、需要に応じた売れる米づくりを基本理念に、前年産の需要動向や民間在庫量、販売見通しを踏まえ、産地間競争が激化している中で生き残りをかけた自らの経営判断、販売戦略を着実に推進し、需給改善による持続可能な稲作経営を目指す。

全農や全集連を中心に中食・外食の実需者ニーズに対応した業務用米の安定した生産・取引の推進にも努める。

### (2) 備蓄米

不測の事態に備え、100万トンを適正水準に5年間保管する備蓄米については、作付け前に米価が確定し、生産者の経営判断に有利なことから、これまで通り非主食用米である飼料用米・加工用米と一体に取り組む。

### (3) 非主食用米

#### ア 飼料用米

輸入飼料からの切り替え需要があり、これまで主食用米の需給緩和の局面において、緊急的な作付転換の役割を果たしてきた飼料用米については、農業者が蓄積してきた稲作の多収技術、既存機械の有効活用が期待できることから、より収量が多く主食用米への回帰を予防可能な多収品種、特認品種を中心に生産拡大を目指す。

飼料用米の本作化や生産拡大にあたっては、国の戦略作物助成や産地交付金を有効活用して地域の中核となる認定農業者等による直播栽培・疎植栽培、団地化等による低コスト生産に向けた取組みを支援し、実需者との安定供給に向けた複数年契約や生産者の所得向上につながる多収品種等の導入に取り組む。

輸入飼料の価格が高騰する中、収穫により発生する稲わらは家畜の飼料や敷料として利用価値の高い副産物であることから、稲わらの有効活用に向けた耕種農家と畜産農家とをマッチングし、持続可能な地域の形成・循環に向けて産地交付金により継続支援する。

#### イ 米粉用米

国内で唯一自給可能な米を原料とした米粉は小麦の代替として需要があり、農業者が蓄積してきた稲作技術や既存機械の有効活用が期待できることから、特にパン・めん用に適した専用品種による取組みを推進する。専用種子が確保できない場合は一般品種による需要に応じた生産に努め、段階的に専用品種による取組を拡大する。

米粉用米の本作化や生産拡大にあたっては、国の「コメ新市場開拓等促進事業」や戦略作物助成を有効活用して地域の中核となる認定農業者等による直播栽培・疎植栽培等による低コスト生産に向けた取組みを支援し、生産者の所得向上につながる専用品種の導入に取り組む。

#### ウ 新市場開拓用米

新市場開拓用米については主食用米と比較し、取引価格が安価なものの人口減少で国内市場の縮小が進む中、海外からはまとまった量を求める新たな需要拡大が期待されることから、農業所得の向上や生産基盤の維持拡大に向けた「コメ新市場開拓等促進事業」を活用して集出荷業者や実需者との結びつきを強化するとともに、販路開拓による長期安定化の取組みを推進し、需要に応じた市場開拓の生産に取り組む。

#### エ WCS用稲

水田で生産できる良質な粗飼料で、かつ牛の嗜好性も高いことから、飼料価値が高く実需者からの需要も多い。このため、専用品種である「うしゆたか」「あおばまる」等を積極的に

作付けし、多収生産と低コスト生産に取り組む。

#### オ 加工用米

低コスト生産の効果が高い大規模な区画水田が多く、排水機能が低下しているほ場での作付けも可能な加工用米については、実需者からの価格等のニーズに対応するため、低コスト化や省力化に資する効果が高い技術導入に向け、国の戦略作物助成より交付単価の高い「コメ新市場開拓等促進事業」を活用して取り組む。

#### (4) 麦、大豆、飼料作物

健康志向の高まりにより国産需要のある麦、大豆については、品位の向上や排水性の改善が積年の課題である。高品質、単収の高位安定化に向け、産地交付金を活用して弾丸暗渠や額縁明渠、心土破碎の湿害対策を重点的に実施する。土地利用型の代表作物として作付けが計画的に拡大されるよう国の戦略作物助成より交付単価の高い「畑作物産地形成促進事業」を有効に活用して取り組む。

飼料作物についても、麦、大豆に次ぐ作物として作付面積の拡大を目指すものとし、国産の濃厚飼料として需要が見込まれる子実用とうもろこしは作業体系が機械化され、他の転作物より労働生産性が高く（子実用とうもろこし：1.2時間/10a、水稲：23.8時間/10a、大豆：7.5時間/10a）、水稲などの作期とも分散できることから、規模を拡大するには有力な作物である。国産粗飼料の自給率が78%に対し、濃厚飼料は13%と低く、今後も注目を集める作物であることから需要に応じた作付の拡大を目指す。

小麦、大豆については麦・大豆生産技術向上事業を活用し、団地化の推進と新たな営農技術の導入に踏み切り、基本技術の励行と合わせた産地の生産体制の強化と収益性・生産性の向上を目指す。飼料作物については耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業により飼料生産に欠かせない機械等の導入を支援し、耕畜連携による国産飼料の利用を拡大して飼料自給率の向上に努める。

輸入飼料の価格が高騰する中、耕畜連携の資源循環の取組みとして、水田で生産された飼料作物の供給を受けた家畜の排泄物から生産された堆肥を飼料作物を作付けする又は作付けした水田に施肥することは、国内肥料の生産や地力増強にも結びつくことから産地交付金により継続支援する。

#### (5) そば・なたね 取組なし

#### (6) 地力増進作物 取組なし

#### (7) 高収益作物

国内人口の減少や少子高齢化、コロナ禍等の様々な要因が重なり主食用米の需要が伸び悩む中、国が全国一律に支援する戦略作物助成で対象とならない高収益作物については、地域の特色を活かした魅力的な産品の産地創造に向け、県から配分される産地交付金を活用して農業者の生産意欲を助長する。加工・業務用等の付加価値の高い品目や耕耘から収穫・調製までの機械化体系が確立している品目等の高収益作物を適切に組み合わせた水田農業の高収益化を推進する。同時に産地や営農形態に合った作物の探求と多品目栽培による価格変動リスクの分散にも取り組む。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付目標面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,506.0	0.0	1,509.0	0.0	1,497.0	0.0
備蓄米	560.6	0.0	500.0	0.0	500.0	0.0
飼料用米	381.2	0.0	400.0	0.0	420.0	0.0
米粉用米	0.5	0.0	2.0	0.0	4.0	0.0
新市場開拓用米	7.2	0.0	8.0	0.0	10.0	0.0
WCS用稲	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0
加工用米	1.1	0.0	4.0	0.0	6.0	0.0
麦	3.3	0.0	21.0	0.0	25.0	0.0
大豆	449.3	0.0	460.0	0.0	470.0	0.0
飼料作物	19.3	0.0	22.0	0.0	26.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0
そば	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	157.5	0.0	157.5	0.0	130.5	0.0
・野菜（地域振興野菜）	18.7	0.0	21.0	0.0	24.0	0.0
・野菜（その他野菜）	131.5	0.0	127.5	0.0	94.5	0.0
・花き、花木	3.5	0.0	4.0	0.0	5.0	0.0
・果樹	0.4	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0
・その他の高収益作物	3.4	0.0	4.0	0.0	6.0	0.0
その他	92.2	0.0	84.7	0.0	58.7	0.0
畑地化	0.0	0.0	10.0	0.0	30.0	0.0

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				（令和5年度）	（令和8年度）
1	小麦	小麦の品質向上技術 面積拡大助成	取組面積 品質ランク Aランク Bランク Cランク Dランク	2.3ha 0% 100% 0% 0%	24.0ha 100% 0% 0% 0%
2	大豆	大豆の品質向上技術 面積拡大助成	取組面積 等級比率 1等 2等 3等以下	314.5ha 66.0% 27.0% 7.0%	465.0ha 80% 20% 0%
3	飼料作物	飼料作物の多収技術 面積拡大助成	取組面積  10aあたり収量（乾草）	13.5ha  720kg/10a	24.0ha  1,000kg/10a
4	飼料用米	飼料用米の生産性向上 メニュー取組助成	取組面積  生産費	93.4ha  83,835円/10a	220.0ha  82,000円/10a
5	飼料用米	飼料用米の複数年契約 出荷数量面積拡大助成  （令和4年産の拡大・新規分）	取組面積 物的労働生産性  （1人あたりの生産量）	3.1ha  5,014kg/10a	60.0ha  21,300kg/10a
6	加工用米	加工用米の生産性向上 メニュー取組助成	取組面積  生産費	0.8ha  94,131円/10a	5.0ha  86,000円/10a
7	高収益作物  （園芸作物等）	高収益作物作付助成	作付面積	25.7ha	35.0ha
8	飼料用米の生産  ほ場の稲わら	稲わら利用助成  （耕畜連携）	取組面積	111.1ha	210.0ha
9	飼料作物	資源循環助成  （耕畜連携）	取組面積	13.2ha	17.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名： 青森県

協議会名： 中泊町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	小麦の品質向上技術面積拡大助成	1	9,000	小麦	排水対策（弾丸暗渠、額縁明渠、心土破碎の3つ）
2	大豆の品質向上技術面積拡大助成	1	9,000	大豆	排水対策（弾丸暗渠、額縁明渠、心土破碎の3つ）
3	飼料作物の多収技術面積拡大助成	1	9,000	飼料作物	排水対策（額縁明渠）、適期追肥、3回以上の収穫
4	飼料用米の生産性向上メニュー取組助成	1	1,000	飼料用米	団地化等の生産性向上の取組を2つ以上
5	飼料用米の複数年契約出荷数量面積拡大助成（令和4年産の拡大・新規分）	1	1,000	飼料用米	令和4年度からの複数年契約、団地化等の生産性向上の取組を2つ以上
6	加工用米の生産性向上メニュー取組助成	1	1,000	加工用米	団地化等の生産性向上の取組を4つ以上。ただし、R6から新規の生産者は従来どおり3つ
7	高収益作物作付助成	1	31,000	高収益作物	作付面積に応じて支援
8	稲わら利用助成（耕畜連携）	3	6,000	飼料用米生産 ほ場の稲わら	利用協定書に基づく飼料用米の稲わら利用に取り組む面積、団地化等の生産性向上の取組を1つ以上
9	資源循環助成（耕畜連携）	3	6,000	飼料作物	利用協定書に基づく飼料作物の資源循環に取り組む面積、堆肥の散布

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。